

令和2年12月28日

一般事業主行動計画の策定について

ヨシダ印刷株式会社
代表取締役社長 吉田 克也

ヨシダ印刷株式会社は次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画（平成27年9月1日～令和2年8月31日）」の期間満了に伴い、新たに「一般事業主行動計画（令和2年9月1日～令和7年8月31日）」を下記の通り作成し、石川労働局に提出いたしました。

記

ヨシダ印刷株式会社は社員の仕事と子育ての両立と、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成対策に貢献するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年9月1日～令和7年8月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1：年次有給休暇の取得率を向上させる。

<対策>

- 令和2年度 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年度 年次有給休暇の取得率向上に向けて従業員に対し啓発活動を行う

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年度 法令に基づく諸制度の整備
- 令和3年度 パンフレット・社内報・イントラネット等による従業員への周知

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の従業員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年度 相談員の選定、研修の実施
- 令和3年度 パンフレット・社内報・イントラネット等による従業員への周知

以上